

# 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金ののご案内

## 支給対象者

### ①住民税非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、同一の世帯に属する者全員が、令和5年度分の住民税均等割が非課税(住民税未申告者は除く)である世帯または町条例で定めるところにより当該住民税均等割を免除されている世帯

### ②家計急変世帯

①の住民税非課税世帯以外で、予期せぬ理由により、令和5年1月から9月までの家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額となった世帯

今回は、①、②ともに、住民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯も支給対象となります。

※租税条約による住民税の免除を受けた方を含む世帯は、支給対象とはなりません。

## 支給金額

1世帯あたり3万円

※1世帯1回限り。また①、②の重複受給はできません。

## 提出書類

### ①住民税非課税世帯

支給対象者あてに、郵送にて『支給のお知らせ』または『確認書』を順次発送しております。

お手元に届きました『確認書』に記入・確認書類貼付のうえ、長寿ふくし課まで返送してください。

※『支給のお知らせ』が届いた世帯につきましては、原則、手続き等の必要はありません。

### ②家計急変世帯

所定の申請用紙にご記入、提出書類添付のうえ、長寿ふくし課へ提出してください。

※感染症の感染拡大防止のため、郵送をお願いします。

太字で表示した書類は、長寿ふくし課窓口で配布します。

▽電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯)申請書(請求書)

▽申請者(世帯主) 本人確認書類の写し

※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート、在留カード等の写しのそれぞれ本人確認のできるページ

▽申請者(世帯主)の世帯の状況を  
確認できる書類の写し

※申請者の世帯の状況を確認できる  
戸籍謄本、住民票等の写し

※令和5年1月1日以降、複数回転居された方は、戸籍の附票の写し

▽受取口座を確認できる書類の写し

※通帳やキャッシュカード、インターネットバンキング画面の写しなど、

受取口座の金融機関名・支店名または支店コード・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し

▽簡易な収入(所得)見込額の申立書

▽「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し

## 提出期限

10月31日(火) 当日消印有効

## 「近所にコピー機がない場合」

返送する際に必要となります確認書類の写しは、役場(戸籍保険課前)、ほほえみプラザ総合案内にお

いて、有料にて承りますので、ご利用ください。なお、長寿ふくし課窓口では、「コピーをおこないません」。

※「価格高騰重点支援金」を装う『り込め詐欺』や『個人情報詐欺』にご注意ください。

## 問合せおよび提出先

ほほえみプラザ1階

長寿ふくし課 ☎94-0051

中部電力パワーグリッド(株)  
小牧営業所

## 地域のみなさまへ

## 電線の断線による

## 感電事故防止のお願い



切れた電線を見つけたら  
すぐにご連絡を!

☎ 0120-929-580

台風や強風などで切れた電線は、感電の恐れがあります。切れた電線を見つけたら、絶対に触れずに、左記の連絡窓口までご連絡ください。